

学校支援地域本部の今後の展望について

1 学校支援地域本部の概要

(1) 制度概要

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み（本部）をつくり、様々な学校支援活動を実施するもの。平成20年度に文部科学省の補助事業「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として開始。平成27年度現在、全国で4,146本部（小学校6,568校、中学校3,039校）が設置されている（全国の約3分の1の学校で活動）。

(2) 事業目的

- ①学校教育の充実 多様な教育機会、きめ細かな教育の実現、子どもと向き合う時間の確保
- ②生涯学習社会の実現 地域住民自らの知識、経験を生かす場の拡充
- ③地域教育力の向上 学校を核とした地域の活性化

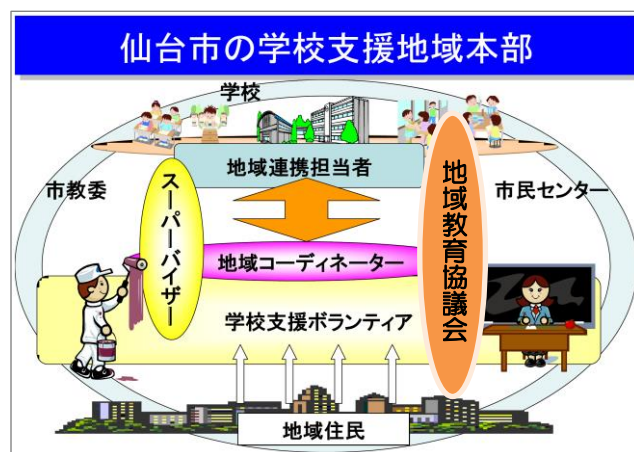
2 本市の学校支援地域本部の現状と課題

(1) 現状

本市では、学校教育の推進の基盤である「地域とともに歩む学校」を具体化する方策の柱として学校支援地域本部を設置。

平成20年度に3か所の設置からスタートし、平成28年度には市内63すべての中学校区に1か所以上設置となり全市展開が図られた。

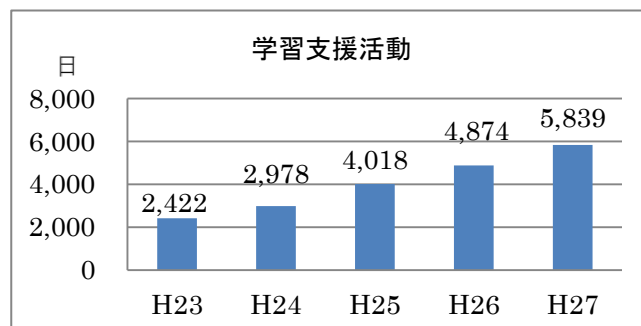
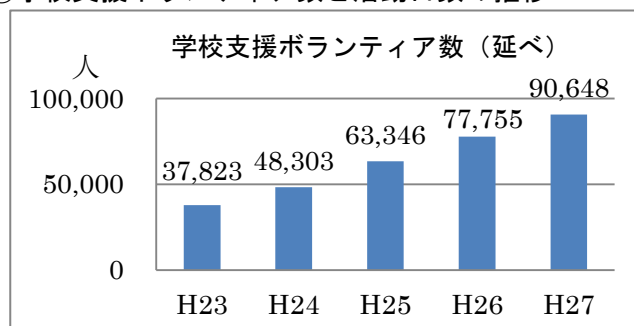
本市の特徴として、地域コーディネーターのまとめ役として「スーパーバイザー」という役職を置いており、本事業の運営事務や連絡調整、後進の育成など、総合的な調整役として学校と地域をつなぐ重要な役割を担っている。一つの本部に複数名を配置しているところもあり、現在146名が活動している。



①設置開始年度から本部設置数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本部数	3	12	23	33	46	53	66	76	85
中学校区数	3	11	19	27	36	42	49	57	63
中学校区への設置率	4%	17%	30%	42%	57%	66%	74%	90%	100%

②学校支援ボランティア数と活動日数の推移



(2) 成果

①学校支援体制の確立

学校支援ボランティア人数・活動日数の拡充，スーパーバイザーを中心とした組織の確立

②支援内容の充実と多様化

豊かな授業づくりや体験活動の充実，学校のニーズに応じた多様な支援

③地域の方の活躍の場の増加

地域住民のやりがい，満足感の向上，学校を介した地域の方同士の交流の広がり

(3) 課題

①中学校区を単位とした支援本部の拡充

本部未設置の学校でも中学校区の中で連携・拡充を図りながら，どの学校の児童生徒にもその効果が反映される体制を構築する必要がある。

	全学校数	本部設置校	連携校	未連携校
小学校	121校	64校	17校	40校
中学校	63校	21校	8校	34校

**未連携校との
連携・拡充が
今後の課題**

②学校支援内容の質の向上

学校のニーズや地域の実情に応じた，より質の高い多様な支援活動を継続していく必要がある。

③スーパーバイザーの育成

スーパーバイザーのスキルアップとともに，後継者の育成が重要。研修会や情報交換の場を市全体や区毎，学校区毎に設定しながら，スーパーバイザー同士のネットワークづくりなどもより推進していく。

④学校と地域の連携強化

子供たちを取り巻く多くの環境の中で，学校のみでは対応の難しい児童生徒の安全安心の確保や，健全育成の推進などを図っていくことが重要。また，活動を通じた人的ネットワークづくりのより一層の拡大，促進も求められており，地域との更なる連携を進めていく必要がある。

3 国の動向

平成 27 年 12 月中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において，こらからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として次の 3 点が示されるとともに，地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支え，地域を創生する「地域学校協働活動」を推進し，新たな体制として「**地域学校協働本部**」を整備すること，「**コミュニティスクール**」を推進することなどが提言されている。

①地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一步踏み出し，地域の人々と目標やビジョンを共有し，地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換する。

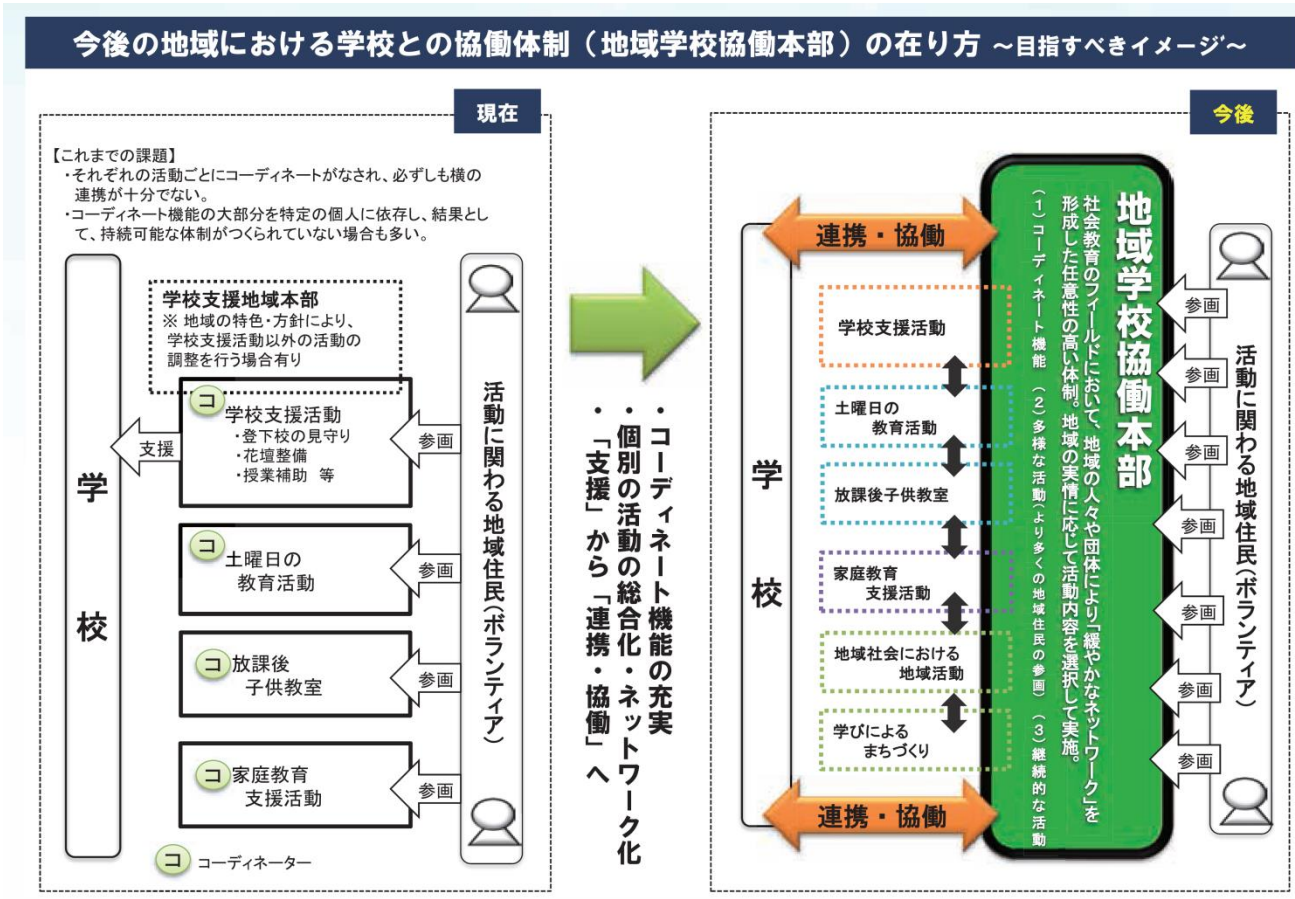
②子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体がネットワーク化を図りながら，学校、家庭及び地域が相互に協力し，地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築する。

③学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした協働の取組を通じて，地域の将来を担う人材を育成し，自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。

(1) 今後の地域における学校との協働体制（「学校支援地域本部」と「地域学校協働本部」との違い）



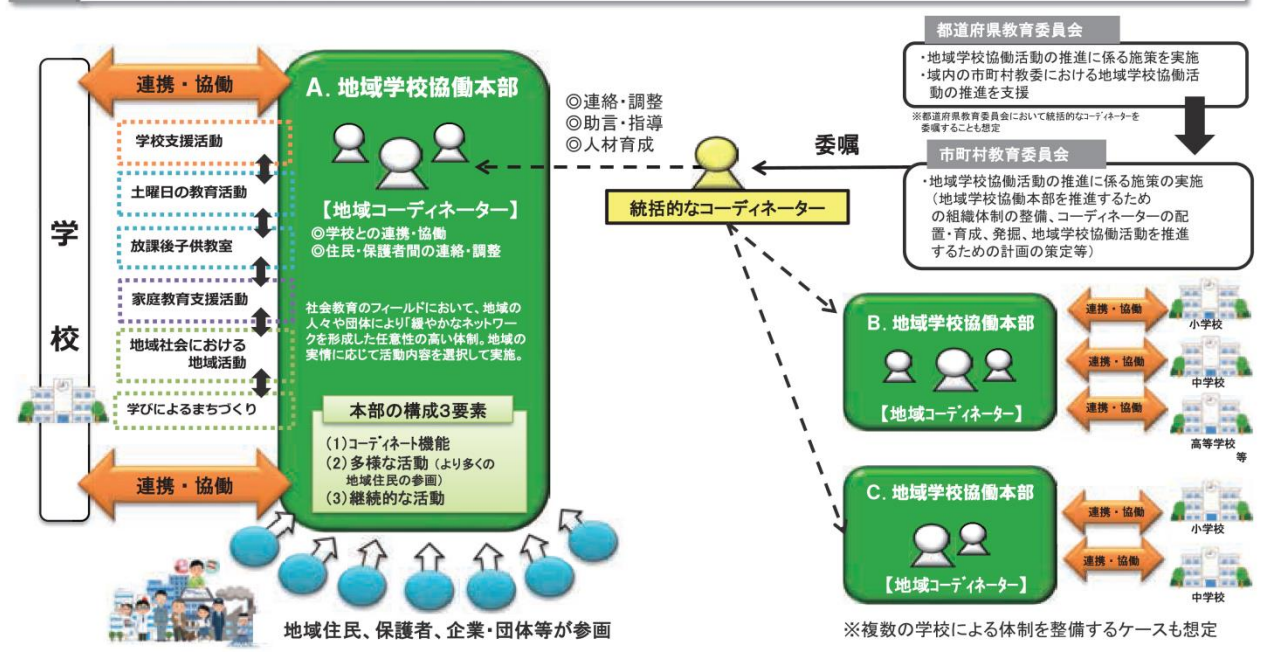
(2) 「地域学校協働本部」の基本的方向性（構成3要素）

地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ）

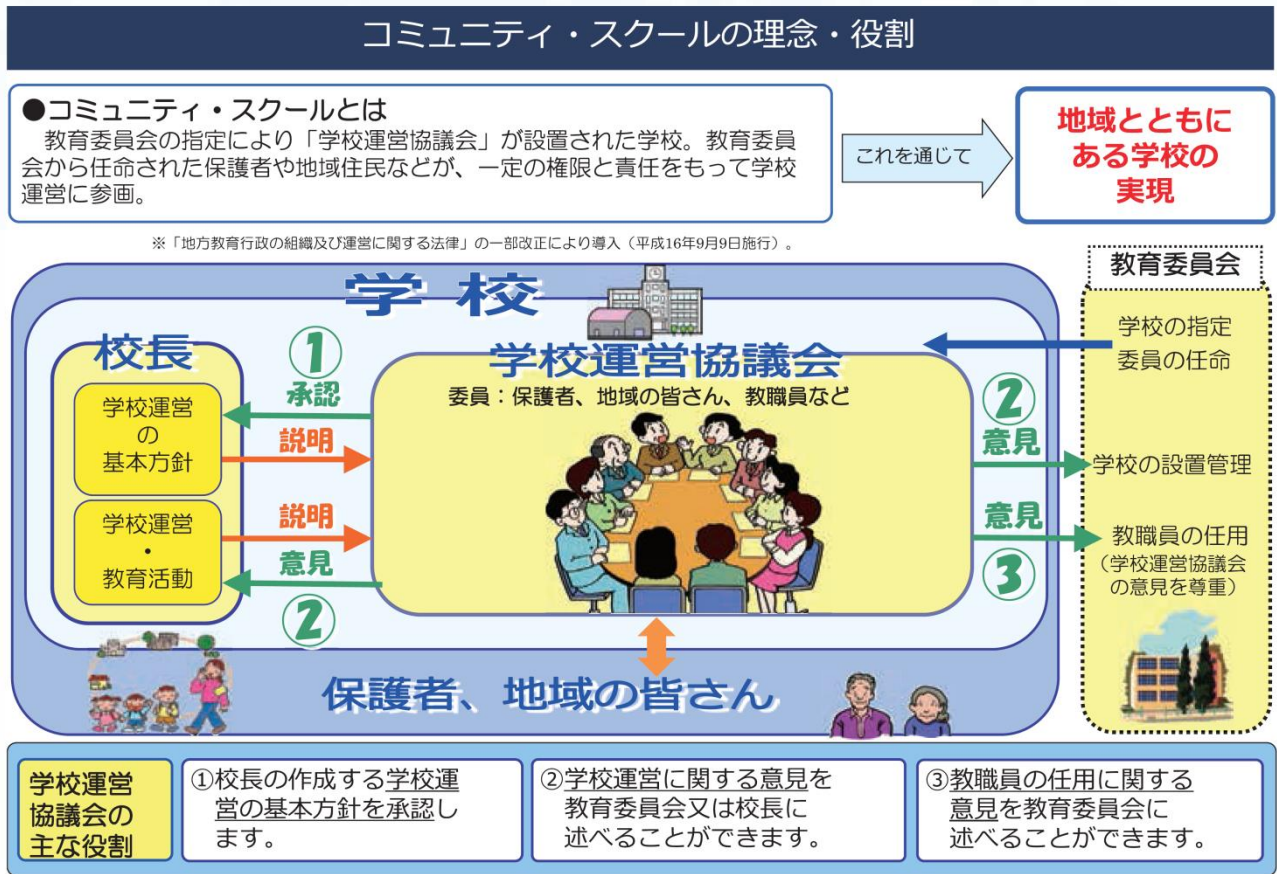
- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動＝「地域学校協働活動」を積極的に推進
- 従来の個別の活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制として「地域学校協働本部」を整備

基本的方向性

- 学校支援地域本部等の機能をベースとして、①コーディネーター機能を強化し、②より多くの幅広い層の活動する地域住民の参画を得て活動を多様化し、③継続的な地域学校協働活動を実施する「地域学校協働本部」へと発展
- それぞれの地域や学校の特徴、実情やそれまでの経緯を踏まえ、地域学校協働活動の推進に係る施策を実施
- 地域学校協働活動の核となるコーディネーター機能を強化



(3) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の概要



(4) 地域学校協働本部とコミュニティスクールの一体的・効果的推進のイメージ

